

第1章 基本方針について 第2章 目指すべきこれからの学校教育のあり方

○ 策定目的
社会情勢の変化や今後の児童生徒数の推移や今日的な教育課題等を踏まえ、持続的で魅力ある学校教育の実現に向けて、**子どもたちの資質・能力を一層確実に育成するために、これからの望ましい学校のあり方に係る基本的な考え方を示すもの。**

目指すべき姿『“ひと”と“知”と“社会”とつながる佐倉の学校教育』
「ひと」とつながる 人とのつながりは、子どもたちの成長・学び・将来の生き方に深く関わる。思いやりや多様性の尊重などの育成につながる。
“知”とつながる 基礎的な知識を土台に、物事を考える力(知性)と、判断し行動する力(知恵)を習得することで、未来の様々な選択肢につながる。
“社会”とつながる 学校外の様々な人の姿に触れることで、好奇心を持つことやチャレンジ精神の育成を促し、夢や希望を持つことにつながる。

第3章 学校教育の現状

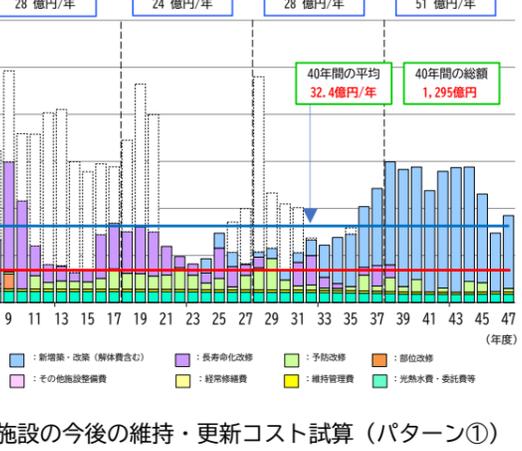
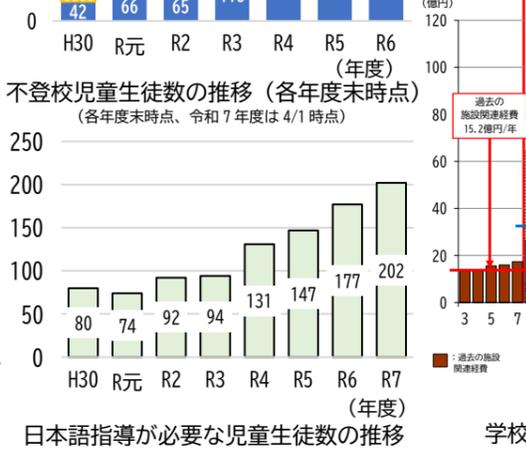
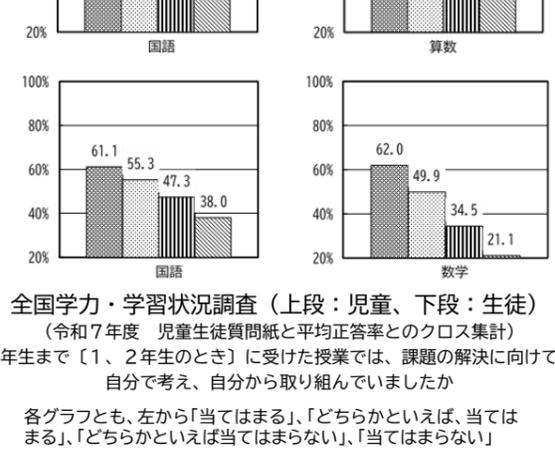
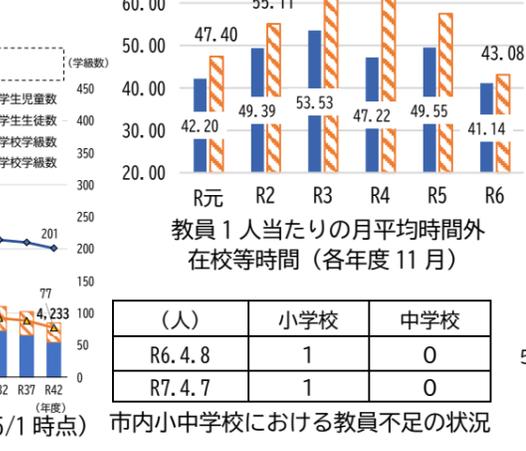
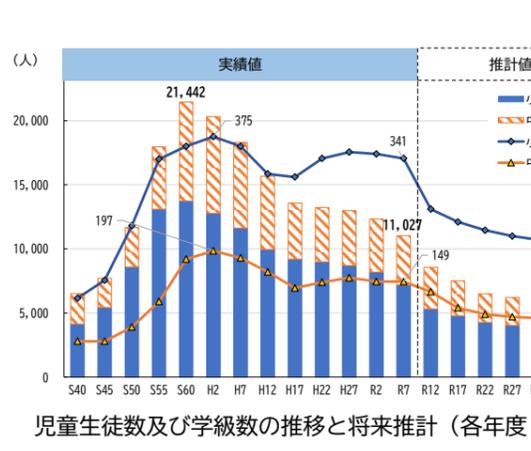
(1) 児童生徒数の減少に伴う影響への対応に関すること
○ 本市の児童生徒数は2060(令和42)年には約4,200人(ピーク時の1/5程度)に減少する見込み。
○ 2060(令和42)年には小学校23校中19校が単学級、中学校11校中5校が単学級になる見込み。
○ 教員の年齢構成は、若手教員と50代以上の教員の割合が増加。
○ 産休・育休取得者や特別支援学級の増加、臨時的任用教員等の講師の確保が困難といった背景により、教員不足が発生。
○ 中学校では教科担任制による授業が展開されていますが、一部の教科では、免許外教科指導を実施せざるを得ない状況。
○ 教員1人当たりの平均残業時間は、労働基準法で定める上限45時間ラインに近い。

(2) 時代の変化に対応した最適な指導・学習に関すること
○ 各教科とも学年が上がるにつれて平均正答率が下がる傾向。算数・数学、理科、外国語は学年が上がるにつれ、標準偏差が高くなる傾向。
○ 2025(令和7)年度全国学力・学習状況調査結果によれば、教科の平均正答率は全国・県平均とほぼ同程度。主体的・対話的で深い学びを実践できていると回答する児童生徒は平均正答率が高くなる傾向。
○ 授業でのICT活用や小中連携は全国・県平均より低い。
○ 中学校進学時に戸惑いや不安を感じる児童生徒は約9割。

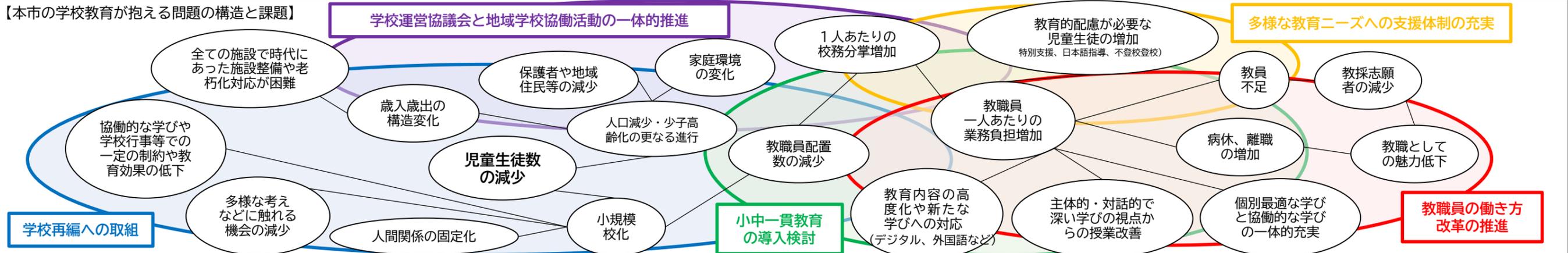
(3) 多様な教育ニーズへの対応に関すること
○ 不登校児童生徒数は増加傾向で、学年別に見ると、小学校から中学校への進学段階において、不登校児童生徒数が増加する傾向が見られる。
○ 特別支援学級に通う児童・生徒数は、2005(平成17)年以降急激に増加。
○ 日本語指導が必要な児童生徒も増加傾向。
○ 特別な支援を要する児童生徒が安心して学べる環境を創出するため、様々な人材を市費で任用している。

(4) 学校と地域の関わり方に関すること
○ 保護者や地域、地元企業の方々の協力を頂きながら、体験活動等を実施。
○ 高校生や大学生、教員OB等の方々の協力を得て、学習の支援や授業支援に参加いただいている。
○ 学校側は授業補助や環境整備、安全指導等での支援を求めている。登下校におけるスクールガードボランティアは高齢化等を背景に担い手不足が懸念。

(5) 将来を見据えた学校施設の整備に関すること
○ 築40年を超える建物は約5割であり、老朽化が進行。
○ 目標使用年数を80年として、築80年経過時に現在と同規模で建て替えるとした場合、過去5年間に施設整備及び維持管理に要した経費(施設関連経費)の平均の2倍強の費用が必要という試算。
○ 佐倉市公共施設等総合管理計画で、公共建築物全体の20%以上を目途に面積を縮減していくことを目標としている。
○ GIGAスクール構想の具現化のため、通信環境の整備や体育館、特別教室等への空調設置、ZEB化、バリアフリー化などが求められている。



第4章 目指すべきこれからの学校教育のあり方の実現に向けた課題



第5章 目指すべきこれからの学校教育のあり方の実現に向けた基本方針

01 学校再編への取組

【目的・意義】

- 少子高齢化・人口減少を背景に児童生徒数は減少を続け、全学年単学級の小中学校が増加すると推計。これからの学校では、知識及び技能を習得するとともに、これらを活用しながら、多様な他者との協働の中で思考、判断、表現をすることで、新たな価値を生み出したり、自分とは異なる意見との対立を克服し合意形成を図ったりする経験が重要。このような協働的な学びこそ、子どもたちが学校という場に集まり、授業のみならず、学校行事などの特別活動を含めた活動を通じて得られる、現代における学校の意義

【取組の方向性】

- アンケート結果から導き出した望ましい学校規模・学校配置を基準として、学校再編に関する意見交換などを実施

望ましい学校規模（学年あたりのクラス数）

小学校：2～3クラス（学校あたり12～18クラス）

中学校：3～4クラス（学校あたり9～12クラス）

望ましい学校配置 片道おおむね30分程度（小中共通）

【取り組む際に配慮すべき事項】

- ・ 環境変化への配慮
- ・ 保護者や地域との対話や合意形成
- ・ 通学区域の指定

02 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進

【目的・意義】

- 保護者や地域住民等が当事者として学校運営に参画し、目指すべき目標を共有し、その目標達成のための十分な協議する場である学校運営協議会と、学校と地域が連携・協働して、目標達成を実現するための活動である地域学校協働活動の一体的推進を図り、子どもたちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支えていく体制を整備

【取組の方向性】

- 学校運営協議会の導入、段階的・体系的な研修の実施、導入後の状況把握などの継続的な支援の実施
- 引き続き学校地域協働活動を推進するとともに、学校運営協議会と一体的に取り組むことにより、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることで「学校を核とした地域づくり」を推進

【取り組む際に配慮すべき事項】

- ・ 学校運営協議会の効果的な運用
- ・ 地域学校協働活動への多様な関係者の参画と協働空間・場の確保

～佐倉市が目指す学校教育のあり方～



03 教職員の働き方改革の推進

【目的・意義】

- 学校における働き方改革や学校の指導・運営体制の充実等を通じて、教職員が心身ともに充実した状態で勤務できるようにするとともに、研修や学ぶ時間を十分に確保し、自己の資質・能力等を高められる環境を整備することで、「全ての子どもたちへのよりよい教育」を実現

【取組の方向性】

- 業務量管理・健康確保措置実施計画をとおり、市、学校、地域、保護者など教育に関わる全ての関係者が学校の現状や課題を共有し、相互に連携・協働して実施・検証等を実行
- 佐倉型カリキュラム・マネジメントの深化

【取り組む際に配慮すべき事項】

- ・ 多様な主体との連携・協働体制の構築

04 多様な教育ニーズへの支援体制の充実

【目的・意義】

- すべての児童生徒が安心して学び、個々の可能性を最大限に伸ばすことができる教育環境を実現

【取組の方向性】

- 障害や特性に応じた特別支援教育の質をさらに高める ICT の活用や教材・教具の工夫
- 翻訳機等の ICT 活用や日本語適応指導員等の適切な支援の継続
- 不登校を生まない取組や ICT を活用した学習機会の充実、学校内外の学びの場の提供などの不登校支援の質の向上

【取り組む際に配慮すべき事項】

- ・ 人的・物的の両面での支援体制の充実

05 小中一貫教育の導入検討

【目的・意義】

- 社会が複雑化・高度化していく中、こどもの発達支援等に強みがある小学校教員と教科の専門性に強みを持つ中学校教員がそれぞれのよさを生かして、小学校・中学校を一貫した教育の中で捉えなおし、「佐倉市で育った子どもが大人になっていくまでの過程」を全体として包み込み、支えられるような態勢を実現

【取組の方向性】

- 想定される小中一貫教育の効果と課題などを踏まえつつ、教職員とも連携・協働し、共通認識を図りながら、導入の検討を進める。

【取り組む際に配慮すべき事項】

- ・ 分散進学の実態
- ・ 「幼保・小」、「中・高」とのつながりも意識した学校教育